

令和7年
12/22
No.350袋田の滝
キャラクター
「たき丸」

お知らせ版

■発行/大子町 ■編集/まちづくり課 大子町大字北田気662
■TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167

税

納付はお済みですか

右の町税等の納期限と口座振替日は令和8年1月5日(月)です。

- ・納付が済んでいない方は、納期限までに納付をお願いします。
- ・口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。
- ・未納の場合、延滞金が加算されるとともに納期限から一定期間が経過すると督促状が発せられますので、ご注意ください。

固定資産税	第3期
国民健康保険税	第6期
介護保険料	第6期
後期高齢者医療保険料	第6期

<納付は口座振替が簡単・便利・確実です>
申込方法などの詳細はこちら →



問合せ 税務課収納対策室 TEL 76-8070



令和8年消防出初め式を行います

大子町消防団では、令和8年1月12日(月)午前9時から、大子町文化福祉会館「まいん」文化ホールにおいて、令和8年消防出初め式を行います。

■当日の注意事項

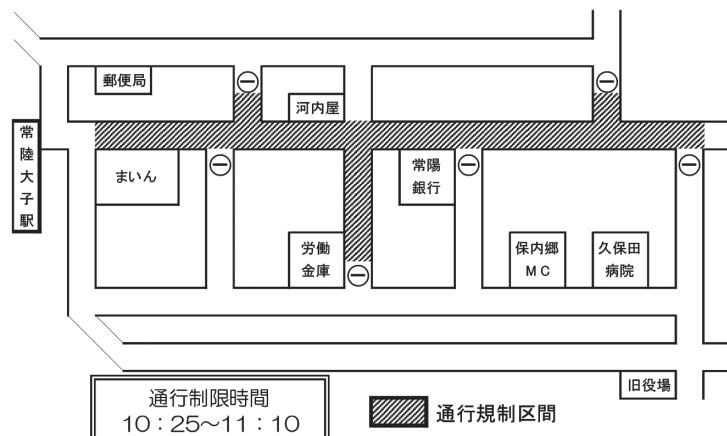
○7:00

町内全域でサイレンが鳴ります。
火災と間違わないようにしてください。

○10:25~11:10

駅前中央通りが、車両パレードと消防団員の分列行進のため車両通行止めとなります。

※消防団による一斉放水は、久慈川緊急治水対策プロジェクトに伴う河川工事のため、実施しません。



問合せ 消防本部警防課 TEL 72-0119



福島空港をご利用ください

福島から大阪、札幌へひとつ飛び。午前中に到着できるのでビジネスでも旅行でも大変便利です。乗り継ぎ利用で四国・九州各地、沖縄へもスムーズに行くことができます。

現在お得なキャンペーンを実施中ですので、詳しくはホームページをご覧ください。

winter旅
キャンペーンチェックイン
キャンペーン福島県産品プレゼント
キャンペーンパスポート補助
30歳未満値引き

問合せ 福島空港利用促進協議会事務局 TEL 0247-57-1266



民生委員児童委員の一斉改選

民生委員児童委員の任期満了に伴い、12月1日に一斉改選が行われ、次の81人(うち主任児童委員3人)が厚生労働大臣および茨城県知事から委嘱されました。任期は3年です。

民生委員児童委員は、社会奉仕の精神をもって地域住民のよき相談相手となり、また福祉行政とのパイプ役として社会福祉増進のために活動を行います。心配ごと、悩みごとを一人で抱えていませんか?そのような時には、気軽に相談してください。あなたの秘密は、必ず守ります。

※ 担当区域の民生委員児童委員の連絡先を知りたい場合は、福祉課へ問い合わせてください。

大子町民生委員児童委員名簿

R7.12.1改選

番号	氏名	担当地区
1	池田智子	大子(金町)
2	目崎美智恵	大子(本町)
3	藤田正美	大子(栄町)
4	櫻岡律子	大子(愛宕町6・7・10~16)
5	石井直美	大子(愛宕町1~5・8・9)
6	鈴木美智子	大子(小久慈)
7	谷田部政子	大子(長岡・近町)
8	永原紀枝	大子(泉町)
9	武士悦子	浅川(1~8)
10	永山さとみ	浅川(9~11・14・15)
11	木村ひろみ	浅川(12・13・町営住宅:磯部・樅立目・菅の沢)
12	岩倉三千代	上岡全域
13	鈴木千代子	山田全域
14	長山一幸	池田(上・中)
15	鈴木博子	池田(下1~5A・7~10)
16	見越信子	池田(下5B・6A・6B・松沼)
17	鈴木誠	田野沢全域
18	屋代嘉代子	上金沢(1~5)
19	伏見和枝	上金沢(6~11)
20	大高かほる	相川全域
21	高野真智子	下金沢全域
22	國谷丘子	塙全域
23	仲野じん子	芦野倉全域
24	藤田則子	初原全域
25	我妻勝弥	左貫(仲町・立岩・入道・和田)
26	戸村幸子	左貫(山下・笠内・大石・後場)
27	伊坂克範	左貫(西ノ内・森ノ前・関之田和・内之草・野萩)
28	國谷美智子	左貫(仲井・竹ノ花・宿)
29	谷田部栄一	楨野地全域
30	吉成正雄	町付(堰ノ上・北平)
31	丸山幸子	町付(下町・大戸・城ノ内・古宿)
32	飯村由美子	町付(上町・磯釜・萩ノ反)
33	齋藤博昭	上郷(白坂・道淵・下馬場・上馬場・大貝・下塙)
34	金澤美智子	上郷(荒屋・貝名沢・坏・原・石神土・中の内・北原)
35	伊藤勉	上野宮(中ノ平・稻村・宮本)

大子町民生委員児童委員名簿

番号	氏名	担当地区
36	塙 重 孝	上野宮(本宮・戸部・桜井・門ノ井・花ノ草・吉ノ目・暗石)
37	鈴 木 きわ子	上野宮(小田貝・磯神・蛇穴・新田・平郷)
38	菊 池 三枝子	中郷(中郷下・松久保・和田・中通下・松場北ノ内)北吉沢1
39	佐 藤 洋 巳	中郷(茶味内・中井月ノ久保・権現堂・唐竹久保)北吉沢2
40	菊 池 寿 彦	高田全域 下野宮(井戸ケ沢戸ノ内・下の内・駒坂)
41	小 瀧 祐 子	下野宮(東区全域)
42	菊 池 愛 子	下野宮(生手内)
43	三 村 久美子	下野宮(宿)
44	鈴 木 邦 昭	川山全域
45	吉 原 佳 子	冥賀(後冥賀)
46	渡 邊 敏 英	冥賀(前冥賀)
47	益 子 朋 子	矢田(上・中)
48	渡 邊 多 恵	矢田(下)
49	齋 藤 正 明	大生瀬(坂西)
50	塚 野 敏 朗	大生瀬(坂東)
51	金 澤 正 文	小生瀬(取上・入合・谷沢・川西)
52	竹之内 利 幸	小生瀬(宿・川東1) 高柴(郷下)
53	山 田 裕	小生瀬(水根・下合・苗代田)
54	鈴 木 恵 子	高柴(八神・樋内・樋本・中平・宮平・郷・戸の内)
55	齋 藤 弘 美	小生瀬(東栄・川東2)高柴(柳町・柿平・柏原・家戸内)
56	石 井 泉	内大野(矢倉を除く)
57	谷田部 光 夫	外大野全域 内大野(矢倉)
58	藤 田 栄	袋田(川西) 久野瀬全域
59	丹 治 英 子	袋田(宿・滝本)
60	永 瀬 京 子	袋田(中津原・小磯・大塩・丸木・一条・所谷・定本)
61	蓮 見 信 之	南田氣全域 袋田(駅前)
62	野 内 美智子	下津原全域
63	大 高 健 一	北田氣(1~3・9~13)
64	金 成 節 子	北田氣(4~8)
65	沼 田 厚 子	頃藤(新畑・川下・奥丸・滝倉1・2・長福)
66	深 谷 洋 子	頃藤(長久保・仲沢・山造)
67	竹之内 節 子	頃藤(上宿・下平)
68	仁 平 静 子	頃藤(市場平・中宿)
69	砂 川 百合子	頃藤(下宿)
70	神 長 文 江	頃藤(宮平・館)
71	石 井 サダ子	頃藤(横石・大沢口)
72	齋 藤 初 代	大沢(下・中組・塩沢)
73	益 子 保 男	大沢(上・宮本坪・畠切ノ草)
74	小 松 泰 子	栃原全域
75	小野瀬 勝	西金(上宿・下宿・寄居・橋本)盛金(大内野)
76	高 橋 幸 代	西金(湯沢・北沢・棒目木)
77	小野瀬 栄	西金(曾根・古分屋敷・入湯沢)頃藤(滝倉3)
78	仁 平 良 廣	盛金全域(大内野を除く) 北富田全域
79	益 子 智 好	主任児童委員
80	木 澤 たつ子	主任児童委員
81	益 子 真 一	主任児童委員

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117



火災警報・林野火災注意報

近年の国内における大規模な林野火災を受け、大子町火災予防条例が改正されます。それに伴い、従来の「火災警報」に加えて、令和8年1月1日から「林野火災注意報」の運用が開始されます。

○火災警報とは

火災の発生する危険性が著しく高い気象状況になった際に、火災の発生を未然に防ぐために町長が発令するものです。

火災警報が発令された場合は、屋外での火の使用が制限され、従わない場合は、罰則が科される場合もあります。

○林野火災注意報とは

林野火災が発生しやすい気象状況になった際に、林野火災の発生を未然に防ぐために、町長が発令するものです。

林野火災注意報が発令された場合は、屋外での火の使用を控えてください。

■火災警報・林野火災注意報発令の周知方法

火災警報・林野火災注意報の発令状況は、町公式ホームページに掲載します。また、発令および解除時は、FMだいごや公式アプリなどでの周知を予定しています。

※ 詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



【後期高齢者医療】交通事故などに遭ったとき

交通事故など第三者(自分以外)から受けた傷病について、マイナ保険証または資格確認書を使用して治療を受ける場合は、法令に基づき被保険者による「第三者行為による被害届」の提出が必要です。

第三者行為とは？

○相手がいる交通事故 ○傷害事件に巻き込まれた ○他人のペットに咬まれた など

■このような場合も届け出が必要です

- ・自損事故を起こした車に同乗していた
- ・双方に過失がある事故(過失の割合に関係無く提出の義務があります。)
- ・相手が不明の事故 など

■こんなときはマイナ保険証や資格確認書が使えません！

- ・通勤中や業務中の負傷(労災保険の対象となります。)
- ・自身の飲酒運転や無免許運転による負傷
- ・けんかや泥酔による負傷

提出・問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125



農産物などの放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(ベクレルモニター)を導入し、申請のあった農畜林水産物(町内で生産・採取されたもの)の測定を行っています。

11月に測定した試料の件数と、検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所 (大字)	セシウム合算 (Bq/kg)	ヨウ素131 (Bq/kg)
原木なめこ	1	池田	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100 Bq/kgです。イノシシ肉・こしあぶら・野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町公式ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を、大宮自動車教習所で受講する方を対象に、無料送迎バスを運行しています。

■日時 令和8年1月7日、2月4日、3月4日 ※いずれも水曜日

■送迎バスの停留所と発着時間

停留所	時間
役場 発(議会棟入口付近のロータリーにバスが停車)	8:10
上小川駅(駅の入口付近にバスが停車)	8:25
西金駅 (駅の入口付近にバスが停車)	8:30
大宮自動車教習所 着	9:00
大宮自動車教習所 発	11:30ごろ
役場 着	12:15ごろ

■申込み 常陸大宮自動車教習所に送迎対象日の高齢者講習(午前の部)の受講申し込みをしたうえで、送迎対象日の前週金曜日までに生活環境課に電話で申し込んでください。
※令和8年1月7日(水)に利用する方の申し込みは、12月26日(金)までです。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



介護用品助成の申請を受け付けています

■対象者

町内に住所を有し、かつ、介護保険施設に入所していない方で、次のいずれかに該当する方
(1)要支援2以上の介護認定を受けている

(2)障害者手帳(身体・精神・療育)の交付を受けている

(3)指定難病医療受給者証の交付を受けている

■利用方法

原則宅配のみ (一部、「購入費助成」※)

印鑑・介護保険被保険者証等を持参のうえ、大子町社会福祉協議会に申請

※入院中に病院から請求された介護用品代や子ども用おむつ使用の児童は「購入費助成」の対象となります。期間内に申請してください。

【購入費助成】

○ 受付期間 令和8年1月16日(金)まで

○ 必要書類

(1)領収書(1月1日～12月31日利用分)※領収日・明細・販売店等が分かるもの

(2)申請者名義の金融機関口座を確認できるもの

(3)認印

(4)該当区分が分かるもの

(介護保険被保険者証、障害者手帳、指定難病特定医療費受給者証)

■上限額

○要介護5、身体障害者手帳1級、指定難病、障害者支援区分6、療育手帳マルA⇒8,000円/月

○上記以外の対象者⇒4,000円/月

■内容

紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清しき剤、ドライシャンプー、おしりふきタオル、介護シーツ

【すでに宅配を申請されている方へ】

・更新や区分変更等により、介護保険被保険者証や手帳が新しくなった場合は、社会福祉協議会にお持ちください。

・上限額が変更になる場合は改めて申請が必要になります。

申請・問合せ 社会福祉法人大子町社会福祉協議会(文化福祉会館「まいん」内) TEL 72-2005
※土・日曜日、祝日を除く 8:30～17:15



大子町難病患者福祉見舞金の申請を受け付けています

難病患者の方に対し、福祉の増進を図ることを目的に福祉見舞金を支給します。対象者は、期間内に申請してください。

■対象者

12月1日現在、町内に住所を有し、かつ、茨城県が発行する指定難病特定医療費受給者証の交付を受けており、申請時に町内に住所を有する方

■支給額

年額 10,000円(口座振込)

■申請期間

令和8年2月27日(金)まで 9:00~17:00(土・日曜日、祝日を除く)

■申請方法

難病患者福祉見舞金申請書を福祉課へ提出 ※申請書は福祉課にあります。

■申請時に必要となるもの

・指定難病特定医療費受給者証(有効期限が12月1日～令和8年11月30日のもの)

・印鑑(認印可)

・申請者本人の振込口座のわかるもの

※ 後見人による申請の場合は、事前に問い合わせてください。

申請・問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117



新入学児童生徒の入学準備金

町では、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校で必要となる費用の一部を支援する就学援助を行っています。

就学援助費のうち、入学前に学用品や通学用品などを購入するための費用を支援する「入学準備金」の受給を希望する場合は、次のとおり申請をお願いします。

■申請者 次のすべてに該当する世帯の保護者

- ・生活保護に準ずる程度に生活困難と認められる
- ・申請時・入学時ともに町内に住所を有している
- ・町立小中学校に入学する児童生徒の保護者

※令和7年度に就学援助の認定を受けている方は手続き不要です。

■申請期間 令和8年1月5日(月)～1月23日(金) 8:30～17:15 ※土・日曜日、祝日を除く。

■申請場所 教育委員会事務局 学校教育担当(役場議会ホール棟2階)

令和8年度新中学1年生は、在学中の小学校でも提出が可能です。

■提出書類

- ・申請書
- ・申請要件の確認できる証明書等の写し

■その他 申請書は、町公式ホームページからダウンロードできます。また、在学中の小学校、教育委員会事務局学校教育担当で配布します。



申請・問合せ 教育委員会事務局学校教育担当 TEL 79-0170



子育て支援センターの出前ひろば

子育て支援センターが、コミュニティセンターにおもちゃを用意して遊び場を開設します。親子で楽しく遊びませんか？お近くで開催の時は気軽に遊びに来てくださいね。おじいちゃん・おばあちゃんもお孫さんと一緒にどうぞ！

■日時 1月27日(火)9:30～12:00

■場所 依上コミュニティセンター(下金沢208-3)

■対象 就学前の親子(家庭で保育している祖父母も可)

※ 子育て中の保護者のみの参加も可

詳細は二次元コードから大子町社会福祉協議会ホームページを確認してください。



問合せ 大子町社会福祉協議会子育て支援センター TEL 72-1120

税の申告で医療費控除を受けるためには、

医療費控除の明細書

の添付が必要です！

- 医療費控除とは、その年の1月1日から12月31日までの間に自己または自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合に適用となる所得控除です（支払った医療費が戻ってくる手続ではありません。）。
- 「医療費の領収書」では、医療費控除を受けることができません。「医療費控除の明細書」の事前作成が必要です。
- 医療費控除の明細書の作成に使用した領収書は自宅で5年間保管する必要があります。

医療費控除の明細書 記載例と書き方のポイント

記載例

令和7年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住所：茨城県久慈郡大子町大字北田気662 氏名：大子 太郎

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知(原本)を添付する場合は、右記の(1)～(3)を記載します。

医療費通知(原本)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記載しま

2 医療費(上記1以外)の明細

領収書1枚ごとにではなく、医療を受けた方・病院等ごとにまとめて記入できます。					
(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (6)	(7)
大子 太郎	○○病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他医療費	150,000 円		
大子 太郎	△△病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他医療費	235,000		
大子 太郎	○△薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他医療費	85,000		
大子 花子	○○病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他医療費	90,000		
大子 花子	○△薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他医療費	28,000		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他医療費			
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他医療費			
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他医療費			

医療費通知(医療費のお知らせなど)を提出することにより、明細書が簡単に作成できます。

医療費通知とは、医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

- ①被保険者等の氏名
- ②療養を受けた年月
- ③療養を受けた者(※)
- ④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称
- ⑤被保険者等が支払った医療費の額
- ⑥保険者等の名称

※後期高齢者医療広域連合から発行された書類の場合は③を除く。

なお、全ての事項の記載がない通知は「医療費通知」として利用できませんので、医療費の領収書から「医療費控除の明細書」を記入してください。

医療費の領収書から必要事項を記載します。

- ・医療を受けた人、支払先(病院や薬局等)ごとに領収書を仕分けし、合計額を算出します。
- ・記載例のように、医療を受けた人が同じでも、支払先が異なる場合は、次の行に記載します。
- ・医療費通知を添付する場合は、医療費通知に記載されている分の領収書は除いてください。

書き方のポイント

①令和7年分医療費控除の明細書を作成する場合は、令和7年1月1日～12月31日に支払った分を記載します。

②申告者が生計を一にする(※)親族分の医療費を負担している場合、その親族分の医療費も含めて記載することができます。
※「生計を一にする」とは日常の生活の資を共にする(例:生活費を同じ財布から出している)ことをいいます。

③支払った医療費に対し、補てんがあった場合(生命保険や高額療養費などによる補てん額)についても忘れずに記載しましょう。

2 の 合 計 ② 588,000 ④ 70,000

医 療 費 の 合 計 A ③ (②+④) 1,020,000 円 B ④ (③+⑤) 320,000

3 控除額の計算

支払った医療費 (合計)	1,020,000 円	A
保険金などで補てんされる金額	320,000	A
差引金額 (A - B)	700,000	B
所得金額の合計額	4,800,000	
(D) × 0.05 (赤字のときは0円)	240,000	
国と10万円のいずれか少ない方の金額	100,000	
医療費控除額 (D - E)	(最高200万円、赤字のときは0円) 600,000	E

医療費控除額を計算し、申告時に申告書へ転記します。

※裏面の「医療費控除の明細書」を是非ご利用ください。

年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住 所

氏名

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知（※）を添付する場合、右記の（1）～（3）を記入します。
※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が
記載されたものをいいます。

(例: 健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額（自己負担額）(注)	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険（高齢療養費など）などで補てんされる金額
	Ⓐ	円 Ⓛ 円

(注) 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

2 医療費（上記1以外）の明細

「領収書1枚」ごとではなく、
「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計)	A	
保険金などで 補てんされる金額		B	
差引金額 (A - B)	(マイナスのときは0円)	C	
所得金額の合計額		D	
D × 0.05	(赤字のときは0円)	E	
Eと10万円のいすれか 少ない方の金額		F	
医療費控除額 (C - F)	(最高200万円、赤字のときは0円)	G	

申告書第一表の「所得金額」の合計欄の金額を転記します。
(注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。
 • 退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
 • ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額
 (特別控除前の金額)
 なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の
 「4縁越損失を差し引く計算」欄の ⑨の金額を転記します。

申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療
費控除欄に転記します。



県北圏域都市計画区域マスタープランに関する公聴会の開催

茨城県では、都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成に当たり、町民の皆さんから意見を伺うため、次のとおり公聴会を開催します。

公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べることができます。申出者が多数の場合は、意見内容を考慮の上、代表者を選定します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は開催されません。

■日時 令和8年1月27日(火) 13:00~

■場所 常陸大宮土木事務所1階第1、2、3会議室 (常陸大宮市野中町3083-2)

■申出方法 意見を述べることを希望する方は、公述申出期間内に公述申出書を提出してください。

(様式は、閲覧場所および茨城県都市計画課ホームページにあります。)

<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/toshikei/kikaku/tokei/tetudukir07.html>

■提出先 茨城県知事大井川和彦(茨城県土木部都市局都市計画課扱い)宛て
(〒310-8555 水戸市笠原町978-6)

■申出期間 令和8年1月8日(木)~1月20日(火) ※閉庁日を除く。

■原案閲覧場所 茨城県土木部都市局都市計画課、大子町役場建設課
(公述申出期間中のみ閲覧できます。)



問合せ 茨城県土木部都市局都市計画課 TEL 029-301-4592 大子町役場建設課 TEL 72-2611



使用済み農業用廃プラスチックの回収を実施します

農業により排出された使用済みプラスチック類(ハウス等被覆用ビニール、水稻育苗箱等)は産業廃棄物であり、農家自らの責任で適正に処理するよう定められているため、燃えるゴミ等として捨てることができません。そのため、町では、公益財団法人茨城県農林振興公社および運搬業者と、農業用ビニール(農ビ)と農業用ポリエチレン(農ポリ)の回収委託契約を結び、年に一度、有料で回収しています。

回収を希望する農家の方は、令和8年2月13日(金)までに農林課に申し込んでください。

■日時 令和8年3月4日(水) 9:00~10:30

■場所 株式会社クリタ 駐車場(上岡地内)

■費用 農ビ排出割 56.00円/kg

農ポリ排出割 60.50円/kg

均等割 1,000円/戸

■注意事項

- ・排出する際に、農ビ、農ポリは混ぜないでください。
- ・分別作業と並行して、土砂、茎葉等作物の残さ、パッカーや留金等の金属、木片、その他の異物を必ず除去してください。
- ・表面が劣化し、ボロボロ、パリパリの状態の農ビは、再生処理ができないため回収できません。
- ・回収日当日は、必ず時間内に搬入してください。

申込・問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



燃えないごみの収集日(令和8年1月)にご注意ください

年末年始の閉庁や祝日により、令和8年1月の燃えないごみの収集日が、通常とは異なる日程となる地区がありますので、「ごみ分別収集日割り表」等を確認し、間違わないよう注意してください。

12月30日は、ごみ持込みの混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

問合せ 生活環境課環境センター TEL 72-3042



【事業者向け】事業承継個別相談会

事業承継の悩みや準備の方法等について、コーディネーター(茨城県事業承継・引継ぎ支援センター)と個別に相談することができる「事業承継個別相談会」を開催します。親族・従業員に承継したい、後継者を探したい、会社を譲渡したい、廃業の支援を受けたい、事業承継関連の制度について知りたいなど、幅広く相談できますので、気軽に申し込んでください。

町が令和6年に実施した「中小企業・小規模企業振興に関する実態調査」の結果では、自分の代で廃業する予定と回答した事業者の割合が32%に上るなど、今後町内での廃業が増加していくことが予想されます。こうした状況を踏まえ、町では町内事業者の事業承継の支援に積極的に取り組んでいます。

■日_にち 令和8年1月27日(火)

■相談時間 ①10:30～11:30 ②13:00～14:00 ③14:15～15:15 ④15:30～16:30
※各時間に相談できるのは1事業者のみ(先着順)

■場所 役場 会議室 ※個別に案内

■対象者 町内事業者

■参加費 無料

■申込み 令和8年1月22日(木)までに、WEB、FAX、郵送のいずれかで申し込んでください。詳しくは町公式ホームページをご確認ください。

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page008566.html>



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



Dカフェ(認知症カフェ)を開催します

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話だけではなく、音楽鑑賞やワークショップなどを通し、語り合う場所です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか?

■日時 令和8年1月25日(日) 13:30～15:00 (受付13:15～)

■場所 文化福祉会館まいん観光交流ホール

■テーマ おしゃべりカフェ

■参加費 無料

■申込み 不要

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



物忘れ(認知症)相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談に応じています。最近物忘れが気になるようになった方や、認知症の症状のある方を介護している方など、気軽に相談してください。

■日時 令和8年1月22日(木) 13:00～16:00

■場所 役場 行政棟1階相談室

■担当者 地域包括支援センター 職員

■申込み 令和8年1月20日(火)までに電話等で地域包括支援センターに申し込んでください。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



司法書士による無料相談会

相続・借金・不動産のトラブルなど、暮らしの法律家である司法書士に相談してみませんか。気軽に相談してください。※相談は1件あたり40分程度です。

■日時 令和8年2月3日(火) 9:30～11:30

■場所 役場 会議室(個別に案内)

■申込期間 令和8年1月15日(木)～1月29日(木)

■定員 3人

■相談員 大森 聰 司法書士

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



労働相談会

【ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所)】

- 日時 令和8年1月9日(金) 10:00~12:00、13:00~14:30
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

【いばらき就職支援センター】

- 日時 令和8年1月23日(金) 10:00~12:00、13:00~15:00
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室
- 内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366



ハローワーク求人情報

毎週月曜日、町公式ホームページで「ハローワーク求人情報」を掲載しています。以下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ(1階)と中央公民館に求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。
※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。



問合せ ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所) TEL 0295-52-3185



心の健康づくり講演会

- 日時 令和8年2月7日(土)14:00~15:45 (受付13:30)
- 場所 東海村総合福祉センター「絆」 多目的ホール (那珂郡東海村村松2005)
- 内容 講演 「ほんの少しの工夫で心の世界が変わる」
～カウンセリングで元気になった方々の知恵に学ぶ～
講師 公益財団法人茨城カウンセリングセンター
副理事長・カウンセラー 小原 昌之 先生
- 対象者 ひたちなか保健所管内的一般住民、民生委員 等 60人
- 申込方法 電話、メール、FAX、電子申請システムのいずれかで、氏名、お住まいの市町村、連絡先をお知らせの上申し込んでください。
- 申込期限 令和8年2月3日(金)
※定員になり次第受付終了



いばらき電子申請
二次元コード

申込・問合せ 茨城県ひたちなか保健所保健指導課 TEL 029-265-5647(直通) FAX 029-265-5040
E-mail hinaho06@pref.ibaraki.lg.jp



町公式LINE友だち募集中

町ではLINEを使った情報発信を行っています。公式アプリ同様の情報をLINEのトーク画面で見られるので、LINEユーザーの方必見です。
公式アプリに無い機能として、道路の損傷などを画像付きで町に通報できる
「まちの状況報告」があります。道路の陥没や側溝の破損、倒木などの異常を見つけたときのために、右の二次元コードから友だち追加をお願いします！
(普段は「通知オフ」にしておけば通知が気になりません。)

※友だち追加によって町が利用者を特定したり、個人情報を管理したりすることはありません。
※「まちの状況報告」には、通報者の名前と連絡先などを入力する必要があります。



問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



第15回恋の華咲くマッチングパーティー参加者募集

素敵な出会いを求めて婚活パーティーに参加してみませんか。

■日時

令和8年2月15日(日) 13:30~16:00 (受付13:00)

■場所

舟石川コミュニティーセンター(那珂郡東海村舟石川158-1)

■募集期間

令和8年2月6日(金)まで

■方法

氏名、性別、年齢、住所、携帯番号、職業、マリッジサポートに登録している方は担当サポートの氏名を、下のメールアドレス宛てに記載し申込んでください。

ibarakimarisapokenpoku2@gmail.com

■募集条件

30歳~50歳の独身男女 各15人

※応募者多数の場合は抽選となり、参加決定者には令和8年2月9日(月)までに連絡

■会費

男性2,000円 女性1,000円

問合せ いばらきマリッジサポート県北地域活動協議会(12:00~14:00まで)

会長 川野 和彦 090-2467-0207



町営墓地利用者募集

墓地の名称と所在地	使用料と管理料(1区画につき)	空き区画
奉行平霊園A 大子1470番地5	使用料:305,550円 管理料: 1,500円	第15号・33号・第69号・第72号 第86号・第87号・第107号・第109号 第115号・第162号・第164号・第205号
奉行平霊園B 大子1470番地5	使用料:407,400円 管理料: 2,000円	第6号・第38号・第61号・第78号 第82号・第111号・第126号・第152号
奉行平第二霊園 大子1227番地1	使用料:458,330円(5号・8号) 〃 :407,400円(その他) 管理料: 2,000円	第5号・第8号・第38号・第46号 第51号・第82号
北田気霊園 北田気978番地1	使用料:407,400円 管理料: 2,000円	第20号・第46号・第61号・第124号 第152号・第153号
川山霊園 川山622番地	使用料:407,400円 管理料: 2,000円	第90号
町付墓地 町付2346番地	使用料:25,460円 管理料:町付墓地管理組合で徴収	第95号
石原墓地 町付2344番地	使用料:10,180円 管理料:石原墓地管理組合で徴収	第27号・第28号

■申込要件 町内に住所を有し、町税等に未納がない方

■申込み 町営墓地利用申込書に町税完納証明書(税務課発行)を添付し、令和8年1月23日(金)までに生活環境課に提出してください。※申込書は、生活環境課窓口で入手するか、町公式ホームページからダウンロードしてください。

■留意点 一つの区画に複数の申し込みがあるときは、抽選とします。



問合せ 生活環境課生活環境担当 TEL 76-8802

広告

大子町公式
＼SNSフォロワー募集中／



Instagram



X



Facebook



YouTube



会計年度任用職員募集

町では、会計年度任用職員として働きたい方を募集しています。

令和8年度中に会計年度任用職員として働きたい方は、以下の方法で事前に登録をお願いします。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき、任期(雇用期間)を1年(4月1日～3月31日)以内とする非常勤の職員です。

■登録の方法

- ・「会計年度任用職員登録申請書」に必要事項を記入(写真貼付のこと。)し、総務課に提出してください。(郵送可 〒319-3521 北田気662)
- ・申請書は、総務課で配付しているほか、町公式ホームページからもダウンロードできます。<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page004392.html>



■登録対象となる職種・勤務条件、業務内容

- ・対象となる職種や勤務条件は、申請書と併せて配付している一覧をご覧ください。
- ・職種ごとの業務内容の詳細については、各担当所属へ問い合わせてください。

■登録要件

次の要件を全て満たす方に限ります。

- (1) 令和8年4月1日現在において満18歳以上の方
- (2) 希望する職種に必要な資格免許等を取得している方
- (3) 勤務遂行上支障を来さない良好な健康状態を有している方
- (4) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

■登録受付期間と有効期間

- ・受付は随時行っています。令和8年4月からの任用を希望する場合は、原則として1月末日までに総務課に申請書を提出してください。
- ・有効期間は、令和8年度末までです。

■任用方法

登録されている職種や登録内容などが合致する方に対し、書類選考、面接等を行います。
※登録をしたすべての方が、会計年度任用職員として任用される制度ではありません。有効期間中に連絡がない場合もありますのでご了承ください。

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 76-8011



(一社)大子町観光協会契約職員募集

一般社団法人大子町観光協会では、田舎暮らしの相談や空き家バンク登録物件などの案内をする契約職員を募集します。

■募集人員 1人

■応募資格 令和8年1月1日現在において18歳以上で、普通自動車免許を取得しており、パソコン操作のできる方(田舎暮らしに興味のある方大歓迎)

■勤務時間 8:30～17:15

■給与 月給160,000円～ ※そのほか通勤手当、諸手当など観光協会規定により支給

■休日・休暇 毎週木曜日のほか土・日曜日を含めたローテーションで休日(週4日勤務)

■雇用期間 令和8年2月下旬～令和9年3月31日

■応募方法 市販の家族構成欄のある履歴書(写真添付)に所定の事項を記入し、持参または郵送してください。

■応募締切 令和8年1月28日(水)まで

■選考方法 面談による選考

■その他 選考日や会場は、直接本人に通知します。
応募の秘密については厳守します。

応募・問合せ 〒319-3526 大子722-1 大子町文化福祉会館「まいん」1階

(一社)大子町観光協会 TEL 72-0285



- 目次 -

お知らせ

- P 1 納付はお済みですか
- P 1 令和8年消防出初め式を行います
- P 1 福島空港をご利用ください
- P2,3 民生委員児童委員の一斉改選

くらし

- P 4 火災警報・林野火災注意報
- P 4 【後期高齢者医療】交通事故などに遭ったとき
- P 4 農産物などの放射性物質測定結果
- P 5 高齢者講習の受講者を送迎します
- P 5 介護用品助成の申請を受け付けています
- P 6 大子町難病患者福祉見舞金の申請を受け付けています
- P 6 新入学児童生徒の入学準備金
- P 6 子育て支援センターの出前ひろば
- P 7 県北圏域都市計画区域マスターPLANに関する公聴会の開催
- P 7 使用済み農業用廃プラスチックの回収を実施します
- P 7 燃えないごみの収集日(令和8年1月)にご注意ください

相談・求人

- P 8 【事業者向け】事業承継個別相談会
- P 8 Dカフェ(認知症カフェ)を開催します
- P 8 物忘れ(認知症)相談
- P 8 司法書士による無料相談会
- P 9 労働相談会
- P 9 ハローワーク求人情報

イベント・募集

- P 9 心の健康づくり講演会
- P 9 町公式LINE友だち募集中
- P10 第15回恋の華咲くマッチングパーティー参加者募集
- P10 町営墓地利用者募集
- P11 会計年度任用職員募集
- P11 (一社)大子町観光協会契約職員募集

テレワークに関するアンケートにご協力ください

町では、テレワークに関する実態や意見を把握するために、アンケートを実施しています。今後の施策の参考としますので、ご協力をお願いします。
右の二次元コードから回答をしてください。



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

広報だいご(シェアフォトDAIGO)投稿写真募集!!

町民の皆さんに親しまれる広報紙を目指し、広報だいごで町民のみなさんが撮影した写真を紹介します。ぜひ応募してください。

- 内容 過去1年以内に撮影した、町や町民に関わる写真
- 形式 スマートフォン、デジタルカメラなどの画像データ
- 応募方法 電子申請・届出サービス「広報だいご投稿写真募集」↓
<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page008117.html>



- 次回の発行は、1月20日(火)です。 -